

第408回教員会議（臨時） 議事要録

1. 日 時 令和5年7月28日（金） 15:05～17:00
2. 場 所 行政政策学類大会議室
3. 確認事項

4. 議 題

◎一般教員会議

[報告事項]

(1) 教員の人事について

学類長から、教員の懲戒処分について報告があり、了承された。

報告の内容は以下のとおり。

令和4年度の内部監査において、金炳学教員による研究費の不正使用（カラ出張）の疑いが生じたため、令和4年12月19日に調査委員会が設置され、事実関係の確認を行うことになった。調査委員会は、学内委員5名、学外委員2名の計7名により組織され、書類の調査、出張先への事実確認、対象者へのヒアリングを行った結果、平成24年度から令和4年度にかけて、計44件、996,280円の旅費を不正に使用したことを認定し、令和5年3月15日に学長へ報告書を提出した。続いて、懲戒処分の審査のため、教育研究評議会の下、調査結果の検証や本人への質疑応答等が行なわれ、教育研究評議会の議決等、所要の手続きを経て、令和5年7月26日付けで学長が懲戒処分を行い、令和5年7月28日15時、学内に公表された。

議長から、次回の教員会議は9月13日（水）13時30分から開催する旨のアナウンスがあった。